~地域市民で子育てのお手伝い~ ファミリー・サポート・センターをご利用ください



問/ファミリー・サポート・センター(保育課内) ☎483-4501

ファミリー・サポート・センターは、育児援助を受けたい人 (ファミリー会員) と育児援助をしたい人 (サポー ト会員) が会員となり、センターのアドバイザーがファミリー会員の依頼内容や要望に合うサポート会員を紹介 し、相互援助活動を通じて子育て家庭を応援する、有償のボランティア活動を進めていく会員組織です。

ファミリー会員になれる方/市内に在住、在勤で、生後 2 か月〜小学 6 年生の児童を養育する方 サポート会員になれる方/市内在住、心身ともに健康で、子育てに理解と意欲のある20歳以上の方 ※万が一の事故に備えて、補償保険に加入しています。(無料)

ファミリー会員になるためには

利用には事前登録が必要です。入会説明会に参加していただくか、 センター窓口での個別説明を受けた上で、利用登録してください(い ずれも要予約)。

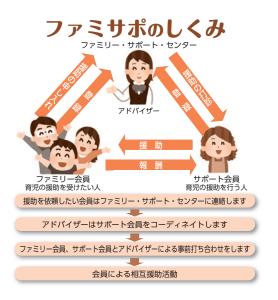
お願いできる内容/

- ・保育園、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ、習い事などへの送迎
- ・病院などの付き添い
- ・買い物やリフレッシュなど外出の際の預かり
- ・冠婚葬祭、きょうだいの学校行事の際の預かり
- ・その他、ファミリー会員の仕事や育児のために必要な援助

サポート会員になるためには

養成講習会(3日間)を受講し、援助できる曜日・時間・内容など を登録していただきます。

養成講習会の日程は、市ホームページ等でお知らせします。



10月は「里親月間」です

間/こども未来課 ☎463-0364 所沢児童相談所 ☎04-2992-4152



「里親制度」を知っていますか?

さまざまな理由により自分の家庭で暮らせない子どもたちを、里親が保護者に代わり家族の一員として迎え入 れ、温かい愛情と家庭的な環境の中で養育する制度です。

子どもの成長は、家庭で暮らす時間や経験が大きな役割を担っています。保護が必要な子どもたちが健やかに育 つために、里親家庭が増えていくことが社会的にも必要とされています。



里親の種類

養育里親

-定期間自分の家庭に迎え入れ養育します。

養子縁組里親

将来的に子どもを実子とすることを希望 し、養子縁組が成立するまでの間、里親と して一緒に生活します。

専門里親

特に支援が必要な被虐待児などを養育します。

親族里親

実親が死亡、行方不明などの理由で子どもの養 育ができない場合に、実親に代わり親族が養育 します。

里親になるには

埼玉県が行う所定の研修を修了することなど、一定の要件を満たすことで里親になることができます。里親につ いて知りたいことや、里親登録までの流れなど、詳しくは所沢児童相談所または朝霞市こども未来課にお問い合わ せいただくか、埼玉県やこども未来課のホームページをご確認ください。